

【表紙】

【発行登録番号】	5 - 外債2
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月22日
【発行者の名称】	スウェーデン輸出信用銀行 (AKTIEBOLAGET SVENSK EXPORTKREDIT)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 マグヌス・モンタン (Magnus Montan - Chief Executive Officer)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 犬島 伸能
【住所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	(03)6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 犬島 伸能
【住所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	(03)6889-7000
【発行登録の対象とした募集又は売出し】	売出し
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日 (2024年1月4日)から2年を経過する日 (2026年1月3日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 1兆円
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当なし

第2【売出要項】

以下に記載するもの以外については、債券を売出しにより取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【売出要項】

未定

2【利息支払の方法】

未定

3【償還の方法】

未定

4【元利金支払場所】

未定

5【担保又は保証に関する事項】

未定

6【債券の管理会社の職務】

未定

7【債権者集会に関する事項】

未定

8【課税上の取扱い】

未定

9【準拠法及び管轄裁判所】

未定

10【公告の方法】

未定

11【その他】

未定

第3【資金調達の目的及び手取金の使途】

該当なし

第4【法律意見】

スウェーデン輸出信用銀行（以下「SEK」という。）の法律顧問であるノラ・ミスコルツィ氏により以下の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (a) 関東財務局長への発行登録書の提出のためSEKに要求されるスウェーデン王国の政府機関のすべての同意、許可、承認、授権は取得されている。
- (b) SEKまたはその代理人による発行登録書の関東財務局長への提出は2005年スウェーデン会社法（その後の改正を含む。）およびSEKの定款に従いSEKにより適法かつ有効に授権されている。
- (c) スウェーデン王国の法令上、SEKによる発行登録書の関東財務局長への提出にはスウェーデン王国の政府による承認または同意は必要とされていない。

(d) 発行登録書に基づく発行登録は、スウェーデン王国法上適法である。
上記の法律意見はスウェーデン王国法に関してのみ限定して述べられている。

第5【その他の記載事項】

債券を売出しにより取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

発行者の概況等金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
2023年6月30日関東財務局長に提出
事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
2024年7月1日までに関東財務局長に提出予定
事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
2025年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【半期報告書】

半期（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）
2023年9月29日関東財務局長に提出
半期（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
2024年9月30日までに関東財務局長に提出予定
半期（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
2025年9月30日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

該当なし

4【外国者報告書及びその補足書類】

該当なし

5【外国者半期報告書及びその補足書類】

該当なし

6【外国者臨時報告書】

該当なし

7【訂正報告書】

該当なし

第2【参照書類の補完情報】

該当なし

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし